



4月の予定



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 身長体重計測日	9	10	11
12	13 こいのぼり作り 週間始	14 絵本の会	15	16	17	18
19	20	21	22 身長体重計測日	23 誕生会	24	25
26 わかば相談	27 わかば相談	28	29 昭和の日	30		

8日・22日(水) 身長・体重計測日 9:30~12:00

保健師さんが身長・体重を計測したり、育児の相談等にも応じます。

14日(火) 絵本の会 10:45~ ママボランティア

手遊び、絵本の読み聞かせで親子でところがほっこりする時間を過ごしましょう

13日(月)~5月2日(土) こいのぼり作り週間

いろいろな材料を用意しておきますので我が家に飾るこいのぼりを作りましょう。

23日(木) 誕生会 10:45~

4月生まれのお友だちをみんなでお祝いしましょう。誕生月の子は手形をとるので、少し早めの来所をお願いします。手作りのかんむりや誕生カードのプレゼントもあります。

26・27日(日・月) わかば相談 臨床心理士 今村泰洋さん

悩みや困ったことを相談してみませんか。ご希望の方は早めに2-2398までご連絡をください。生涯学習センター・郷の相談室にて行います。



~身長・体重測定について~

月2回水曜日の午前中に身長・体重計測日を設けています。

発育や発達、子育てについての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

日程については、この通信「わーわ・くらぶ」にてご確認ください。

皆さんに広場で楽しく遊んで頂くために以下のご協力をお願いします

- 利用当日、親子で体温を計測してください。発熱(37.5℃以上)以外に、咳・鼻水・下痢・嘔吐などの体調不良、食欲がない、機嫌が悪いなど、いつもと異なった様子の時は利用をご遠慮ください。
- 解熱後24時間以上が経過し、その他の症状が改善傾向となるまでは、同様の対応をお願いします。併せて、同居家族に発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、利用を控えていただくようご協力をお願いします。
- 玄関で必ず手の消毒をしてください。受付時に来所者全ての方検温をお願いします。
- 帰り際、使ったおもちゃは使用済みおもちゃ用のかごの中に入れるようにしましょう。

~すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに関する困っていることや悩んでいることがあればどんなことでもお気軽に相談してください~



妊娠・出産

初めての出産妊娠で不安・なんとなく気分が落ち込む・産後の生活が心配 赤ちゃんが泣いてばかり

子育て

子育てが辛い・子どもの発達が心配・子どもとうまく関われない

家庭

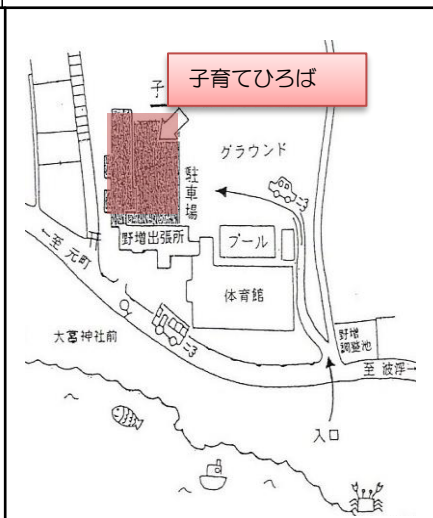
家族のことでイライラする・これからの生活が不安・子どもが一人での虐待かもしれない



~子育て、子どもなどに関する相談~
(生涯学習センター・郷2階)

~妊娠・出産に関する相談、乳幼児の健康相談・育児相談~
(町役場1階・福祉けんこう)

~子育てひろば~
(野増地域センター)

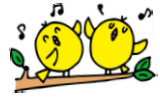




柔らかい陽射しにほっとする今日この頃。「春の訪れ」の中には別れと出会いがあり、人とのかわりの大切さや温かさを感じます。

ボランティアさんをはじめ、老人クラブ、民生委員さん、地域の皆様に温かいご理解、ご協力を頂き、ありがとうございました。これからも、「大島の子育ての拠点」としてさらにニーズに応えていけるよう、努めていきたいと思ひます。今年度も変わらず地域の皆様と共に歩み、子育ての応援が少しでもできたらと思っています。よろしくお願い致します。

～ひろばから～



4月に会ったときは寝返りの練習中や、ハイハイやつかまり立の練習をしていたみんな大きくなったね！



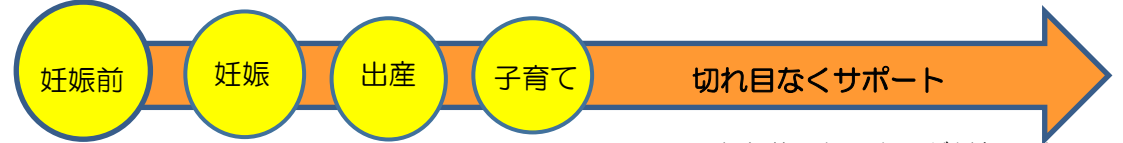
乳幼児期は親子の愛着関係が育つ最も大切な時期だと言われています。同じ子育て中のお母さんと同じ場で集い、笑ったりおしゃべりしたり、子育ての悩みを聞いてもらったりしながらお子さんと一緒に楽しい時間を過ごしましょう。お母さんが笑っていると自然とお子さんにも伝わり子どもも笑顔になります。困った時はお互い様。みんなで助け合い、成長を見守りましょう。

★写真撮影についてお願い

ひろばでお子さんの可愛い姿を撮影することもあるかと思ひます。その際、他の子が写りこまないようにご配慮ください。写真をSNS上に投稿する際などは特に今一度その点をご確認くださいませようお願ひ致します。またひろばでは、職員が活動記録用として、全体的な雰囲気の写真撮影をさせていただくことがあります。それを館内掲示、通信や広報誌に掲載させていただく場合もありますので、ご都合が悪い場合はお知らせください。

～母子保健と児童福祉との一体的支援が充実します～

令和8年4月より、子ども家庭支援センターは児童福祉法に基づく「こども家庭センター」に名称を変更し、母子保健と児童福祉の両面からの一体的な支援でみなさんの子育てを応援します。



<18歳未満のお子さんが対象です>

◎妊娠・出産に関する相談、乳幼児の健康、育児相談 (町役場1階・福祉けんこう課内) 利用時間：月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00 電話：04992-2-1482

◎子育て、子どもなどに関する相談 (生涯学習センター・郷2階) 利用時間：月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00 電話：04992-2-2398 ◎子育てひろば(野増地域センター) 利用時間：月曜日～土曜日(祝日を除く) 9:30～16:00 電話：04992-2-2381

☎妊娠、出産、子育てに関する悩みや不安があれば、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

「子育てひろば」ってどんなところ？(野増地域センター内)

- ☆子育て中の親子の交流の場
☆子育てに関する悩みなどを話せる
☆好きな時間に利用できる

子育て中のちょっとした息抜きや、情報の共有などができる場です。季節の制作などその他のイベントもあります。親も子も新たな出会いと刺激があり、日ごろの困りごとや悩みもスッキリするかもしれません。お友だちと関わるいい機会になると思ひます。保育園がお休みの日に遊びに来たり、お母さんだけ来られてお話ししたり制作をしてもOK！妊婦さんも大歓迎です♪ベビー用品の貸出しも行っていますので、お気軽に声をかけてください！



一時預かり・育児ヘルパーについて



《一時預かり》「お家の方の受診」「保育園や学校の行事の時下の子を預けたい」など、ちょっとお子さんを預けたい時はありませんか？

★大島に住所を持つ、生後3か月から未就園児のお子さんが対象になります。(有料で)

★午前9時～午後5時の4時間以内(土日祝は除く)で週3回まで利用が可能です。

《育児ヘルパー》育児や家事などの支援が必要なご家庭に派遣します。

★母子手帳交付から出産後6か月(有料)

その他、《学童サポート》《地域組織化》《養育家庭(里親)の普及啓発》を行っています。

※詳しい内容については電話にてお問合せ下さい。